

暮らしの

情報広場



生活情報

畜犬取締と野犬掃とうを行います

条例に基づき、次のとおり野犬掃とうを行います。期間中、放し飼いの犬や野犬を捕かくした場合、薬殺処分しますので、必ず鎖などでつないでください。なお、飼い犬が逃げた場合は役場生活環境係までご連絡をお願いいたします。

期間
平成18年10月1日(日)～
平成19年3月31日(土)
場所 清里町全域
詳細

町民生活課生活環境係
電話 25 3577



税情報

今月は町道民税の納付月です

今月は、町道民税(2期)を納付する月です。忘れずに納めてください。

納期限 10月2日(月)
納付場所

- 役場出納窓口
- 札弦センター
- 緑センター
- 各指定金融機関

なお、固定資産税(2期)と国民健康保険税(2期)の納期が過ぎていきます。納め忘れていた方は早急に納めてください。

詳細
企画財政課納税係
電話 25 2136

循環資源利用促進税がスタートします

循環資源利用促進税は、産業廃棄物の最終処分場への搬入に対して課税される道税で、10月1日よりスタートします。

この税金を負担する方は、産業廃棄物を排出する事業者で、資源の循環的な利用や産業廃棄物の適正な処理のために使われます。

税額は3年間で段階的に変更

になり、廃棄物の排出1トン当たりの税額は、次のとおりです。

● 平成18年10月1日(日)～	平成19年3月31日(土)	平成19年4月1日(日)～	平成20年3月31日(月)	平成20年4月1日(火)～
330円	660円	千円	千円	千円

詳細

網走支庁税務課

電話 0152 410613



福祉情報

難病者等通院交通費助成の申請を受け付けます

通院交通費を助成しています。対象となる方は期間内に申請手続きを行ってください。

対象者
次の証明書の交付を受けている在宅の方で、平成18年9月までの間に町外の医療機関に通院通所をされた方

- 特定疾患医療受給者証
- 特定疾患登録者証
- 小児慢性疾患医療券
- 身体障害者手帳(1・2級)
- 療育手帳(A判定)
- 精神障害者保健福祉手帳(1・2級)
- ウイルス性肝炎進行防止対策

「町内施設見学」の参加者を募集します

町内で新しく整備された公共施設や民間施設を見学する「町内施設見学」を行います。また今回は、施設見学にあわせて「町長との懇談会」を行います。清里町のまちづくり・施設の整備、活用など、皆様のご意見をお聞かせください。

日時 9月26日(火) 午前8時50分～午後4時

集合 役場前・午前8時50分 札弦センター・午前9時 緑センター・午前9時10分

見学場所

最終処分場、札鶴ベニヤ、清掃センター、リサイクルセンター、清岳荘 ほか

定員

40名(先着順)

参加料

500円 昼食代の一部負担として

申込期限

9月20日(水)まで

参加を希望される方は、企画財政課広報広聴係に申込みください。申込期限後、個別通知により連絡事項をお伝えします。なお、参加料は当日集めます。

詳細と申込先 企画財政課広報広聴係 電話 25 - 2136

橋本病重症患者対策医療受給者証

●人工透析療法を受けている方
支給要件

世帯の平成17年分の所得税額が8万円を超えない方

助成額

通院先までの区間のJR料金に、課税状況に応じて助成率(3段階)を乗じた額

申請に必要な書類

通院交通費助成申請書、同意書、印鑑、手帳など

申請に必要な書類は社会福祉係にあります。

受付期限 10月5日(木)

詳細と申請先

保健福祉課社会福祉係

(保健センター内)

電話 25 3850

児童手当の申請期限が迫っています

児童手当の支給対象が小学6年生まで拡大され、所得制限も緩和されています。

今年4月分から受給するためには、9月中の申請が必要です。該当される方は、印鑑と養育者名義の口座がわかるものを持参のうえ手続きを行ってください。

申請期限 9月29日(金)

詳細と申請先

保健福祉課社会福祉係

(保健センター内)

電話 25 3850

町営住宅の入居者を募集します

申込期間

9月1日(金) ~ 9月14日(木)

町営住宅は、所得に応じて4段階の家賃制度が設定されています。(詳細については、申込時にご説明します。)

町営住宅

麻園第2団地	200号	羽衣町南	2DK	3,000円 ~ 8,300円
札進団地	272号	札弦町第2	2DK	3,000円 ~ 9,600円
青葉団地	240号	緑町	2DK	3,000円 ~ 8,100円

特定公共賃貸住宅

リバーサイド団地	97-712号	羽衣町第1	3LDK	41,000円	世帯向け
ふれあい団地	98-654号	羽衣町南	1LDK	21,000円	単身向け
	98-729号	羽衣町南	3LDK	41,000円	世帯向け
	98-732号	羽衣町南	3LDK	41,000円	世帯向け



ふれあい団地



リバーサイド団地

入居資格

- 収入月額が基準月額の範囲以内である方。
- 同居親族のある方。
(町営住宅については、60歳以上の方など、単身入居可能な場合もありますので窓口にご相談ください。)
- 住宅に困窮していることが明らかである方。
上記以外にも入居資格がありますので詳しくは窓口にご相談ください。

入居時の注意事項

- ペット(犬・猫等の小動物)の飼育は禁止しています。
- 駐車場を設置している団地の駐車場所は各戸につき1台分です。(ふれあい団地・リバーサイド団地)

詳細と申込先 建設課管理係 電話 25 3572



その他

野ねずみ駆除薬剤と空中散布の申込みを受け付けます

野ねずみ駆除の手まき用薬剤とヘリコプターによる空中散布(1回)の申込みを受け付けます
費用(1ヘクタール当たり)

- 空中散布用薬剤 830円
- 空中散布料 1千630円
- 手まき用薬剤 430円

空中散布時期
10月下旬(予定)

補助金制度

森林の状況によって事業費の半額程度の補助制度があります
申込期限 9月15日(金)
詳細と申込先

清里町森林組合
(役場産業課内)

電話 25 3601

町有地の農地貸付の契約を忘れていませんか

広報きよさと8月号と個別通知でお知らせしている町有地の農地貸付について、現在、聞き取り調査を実施し契約事務を行っています。

なお、土地の所有者と使用者の違い等により、一部通知漏れの可能性があります。
また、契約がお済でない方、

秋の全国交通安全運動

デイ・ライト(昼間点灯)運動
周年展開中

ストップ・ザ・交通事故死

実施期間

~ めざせ安全で安心な車社会 北海道 ~

9月21日(木) ~ 9月30日(土)

重点運動

- スピードの出し過ぎと飲酒運転の防止
- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

これからの季節は日没時間が早まることや秋の行楽などが盛んになることから、特に高齢者を中心とした歩行者や自転車利用者などの交通弱者の事故とスピードの出し過ぎによる事故の発生が懸念されます。一人ひとりの責任と自覚で交通安全意識を高め、交通事故を防ぎましょう。

詳細 町民生活課住民活動係 電話 25 3577

移住希望者に提供する 住宅・土地の情報を 集めています

町では、町内への移住と定住を促進するため、現在使用されていない住宅や土地の情報を集めています。ご存知の情報がありましたらご連絡ください。

- 募集している情報
- 所在地
 - 種別(住宅・土地)

今後、皆さんから寄せられた情報を整理して、移住希望者への情報提供を行います。

詳細 企画財政課企画振興係 電話 25 2136

羽衣町の宅地を分譲しています

羽衣町定住促進団地分譲の申込みを受付しています。
詳細は役場企画財政課企画振興係へお問い合わせください

申込者の資格と条件

- 清里町に住所のある方、または清里町に住所を移すことのできる方。
- 清里町に土地及び住宅を有していない方。
- 土地の所有権を移転してから3年以内に住宅を建設し定住することのできる方。
- 市町村税、その他市町村に対する債務を完納している方。

販売区画 清里町羽衣町64番地

210万円 145坪 空	210万円 145坪 空	210万円 145坪 空		
210万円 145坪 空	210万円 145坪 空	210万円 145坪 空	210万円 145坪 空	

詳細と申込先 企画財政課企画振興係 電話 25 - 2136

あたたかなお気持ち ありがとうございます

清里町へ寄付

岩崎克則さん（向陽東）
町振興発展のため20万円

社会福祉協議会へ寄付

岩崎克則さん（向陽東）
父の死去に際して20万円

加納 正さん（緑町）
妻の死去に際して10万円

吉田しげみさん（羽衣町第1）
地域福祉活動のため3千円

清里スポーツダンスクラブ
地域福祉活動のため1万円

羽衣町南ボランティア会
地域福祉活動のため7,025円

清里町自治会女性部連絡協議会
地域福祉活動のため38,359円

(有)ウェルネスイシイ
地域福祉活動のため1万円

介護老人保健施設へ寄付

民生児童委員協議会高齢者部会
タオル

羽衣町第1自治会子供会
ウエス

伊藤昭一さん（神威北）
さくらんぼ

原田守雄さん（神威南）
さくらんぼ

南出 博さん（神威第1）
さくらんぼ

特別養護老人ホームへ寄付

伊藤昭一さん（神威北）
さくらんぼ

原田守雄さん（神威南）
さくらんぼ

高橋隆吉さん（江南東）
さくらんぼ



該当すると思われる方、不明な点がある方は、お手数でも問い合わせをいただくようお願いいたします。
詳細と問い合わせ先
総務課管財係
電話 25 2131



平成18年 事業所・企業統計調査が行われます

10月1日は事業所・企業統計調査の基準日です



全国すべての事業所や企業が対象です。調査員が9月下旬から調査票を持って皆さんの事業所をお訪ねします。どうぞ協力ください。調査員は「調査員証」を必ず携行しています。

詳細 企画財政課企画振興係 電話 25 - 2136

暴力団追放！「三ない運動」の推進

- 暴力団を「利用しない」
全てを「金づるにする」
それが暴力団の姿勢です
- 暴力団を「恐れない」
恐れは「誤ったイメージから」
恐れることは暴力団を助長させる
- 暴力団に「金を出さない」
金が「腐れ縁の元」
暴力団を支援・容認することになる

みんなの力で社会の敵、暴力団を追い出し、明るいまちをつくりましょう。

詳細 斜里警察署 電話 23 - 0110